社会福祉法人丸森町社会福祉協議会

パート職員募集
（障害者雇用）

社会福祉法人丸森町社会福祉協議会は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられている公共性を持つ非営利団体で、様々な福祉事業に取り組んでいます。

その一つとして保育所及び認定こども園の運営を行っており、施設の環境整備等に従事する労務作業員（パート職員）を募集します。

募集内容等	〔令和８年１０月１日採用　２名〕
◆職　　種	労務作業員
◆雇用形態	有期雇用（時給制・パート職員）
◆応募資格	身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、なおかつ介護者なしで軽作業（施設の環境整備など）や職員の補助的業務に従事することが可能な方
◆勤務時間	9：00～16：00（又は 7：00～19：15 の間の 6 時間程度） ※　週 30 時間程度の勤務で勤務日と時間帯は応相談
◆予定雇用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（更新する場合あり）
◆勤 務 先	丸森たんぽぽこども園、丸森ひまわりこども園、又は　大内保育所
◆給　　与	時給 1,040 円
◆手　　当	通勤手当・処遇改善手当など
◆賞　　与	年１回
◆休　　暇	年次有給休暇、夏季休暇、傷病休暇、慶弔休暇など
◆適用保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
◆退 職 金	無し

裏面へ続く

採用試験

◆日　　時	随時面接を実施
◆場　　所	法人本部【住所：丸森町字鳥屋 55 番地 1】

申込受付

◆受付期間	令和 8 年 7 月 1 日（水）～9 月 30 日（木） ※　午前 9 時～午後 5 時まで ※　土・日曜及び祝日を除く
◆応募方法	職場体験について ・実際の職場（施設）の雰囲気や業務を体験する機会を設けますので、職場体験実施後に応募してください。 応募書類について ・履歴書（3 か月以内に撮影した写真を貼付してください。） ・応募書類は職場体験後に郵送（特定記録郵便）又は持参してください。 ※　必要な合理的配慮についてはお申し出ください。 ※　採用後の配慮事項を確認するため、応募書類に障害の種別・等級・配慮事項等を可能な範囲でご記入ください。 ※　面接時に障害手帳の写しをご持参ください。
◆その他	就業場所における施設の状況 ・電話対応：なし ・一階建て（大内保育所のみ入口５ｃｍ程度段差あり） ・トイレ：洋式

＊＊＊　問合せ・職場体験申込・応募書類提出先　＊＊＊

〒981-2152　宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 55 番地 1
社会福祉法人丸森町社会福祉協議会　（担当：佐藤・荒井）
電話：０２２４－８７－８１０５